

令和7年度 児童引き渡し 保護者用マニュアル

宇部市立上宇部小学校

1 引き渡し訓練の方法

(1) 緊急メールの受信（引き渡し訓練の実施について） 13：40頃

(2) 学校へ移動

○ 学校への進入・退出方法 ※ 図1参照

A 自転車・歩行者 【進入時】 「2の門」及び「4の門」から入る。

【退出時】 「2の門」及び「4の門」から出る。

※ 駐輪場は児童棟北側、サブグラウンド

B 車 両 【進入時】 正門から入り、サブグラウンド北側駐車場を通過して、児童施設前を通過後、運動場に駐車する。（一方通行）

【退出時】 運動場から、中央通路、管理棟前を通過して「3の門」から出ていく。

※ 上宇部小学校は出入口が狭く、車での来校による周辺の交通渋滞等大きな混乱が予想されますので、校内への進入・退出経路は必ずお守りください。

(3) 引き渡し開始 14：25

○ 引き渡しの方法

① 児童棟昇降口（中央・東）から入り、下足を持って、最も上の学年のお子さんの教室に行ってください。



② 引き渡しの確認をします。

○ 学級担任に、「〇〇の（父・母・祖父母 等）です」と教えてください。その際、次の2点についてお願いします。

ア 引き取り者の確認のため、PTA名札又は免許証等を提示してください。

イ 引き取り後のお子さんの居場所（自宅、祖父母宅等）を教えてください。



③ 学級担任が、引き取り者を確認できたら引き渡します。お子さんを連れて、きょうだいの教室で、上の①～②と同じ手順でお子さんを引き取ってください。

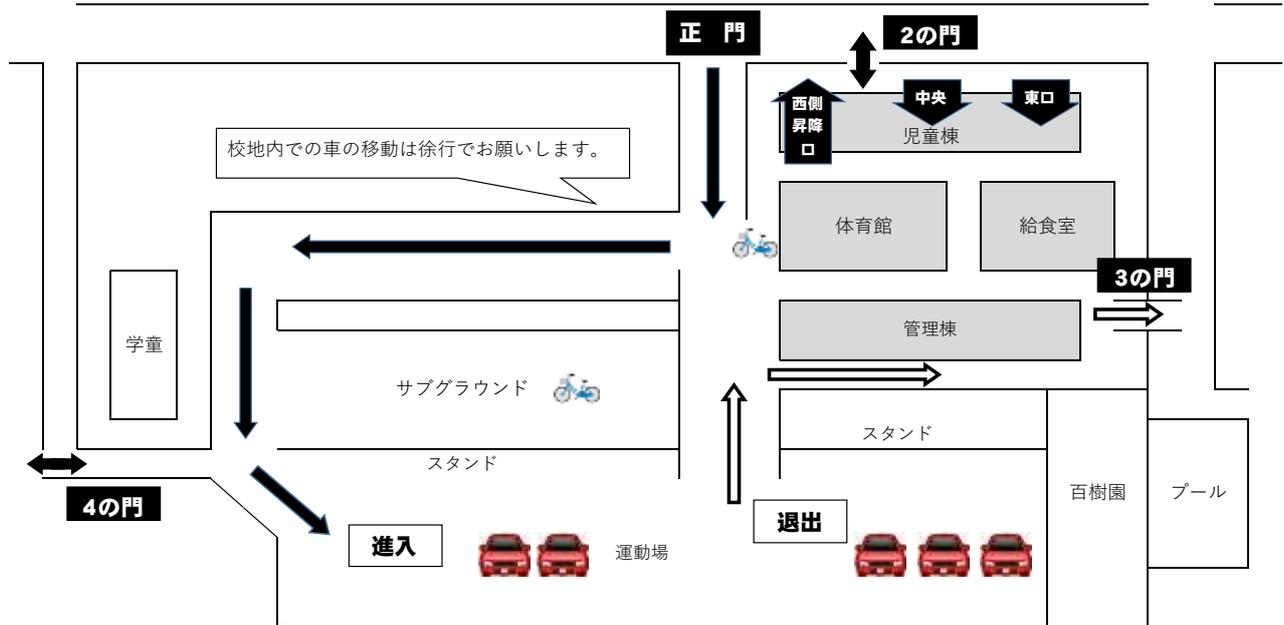


④ 学校から出るときは混雑防止のため、西側昇降口から出てください。

※ 15：15までに迎えに来てください。

※ 参加できない児童は、14：55に一斉下校になります。

図1 進入時・退出時経路



2 児童引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（大地震、大規模洪水等）が発生し、大きな被害が出た時
- 不審者が学校に侵入し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある時
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れがある時等

3 児童引き渡しについての連絡手段

（1）通信手段（携帯メール等）が使えるとき

児童引き渡しを実施する場合 →学校から保護者宛て緊急メール等により連絡

（2）一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき

学校に児童待機、保護者の来校時に引き渡し

※ ケースを踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

4 引き渡し場所 原則、学校を引き渡し場所とします。

5 引き渡しの方法 「1（3）引き渡しの方法」により、引き渡しを行います。

※ 引き取り後の児童の安全確保、心のケアに十分ご配慮ください。

※ 大規模災害等発生時は、原則、徒歩又は自転車。車での来校はご遠慮ください。